

令和8年第1回高浜市議会臨時会会議録

令和8年第1回高浜市議会臨時会は、令和8年1月30日
午前10時高浜市議場に招集された。

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
日程第4 議案第1号 令和7年度高浜市一般会計補正予算（第11回）
日程第5 議案第2号 令和7年度高浜市水道事業会計補正予算（第3回）

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	橋本友樹	2番	荒川義孝
3番	神谷直子	5番	野々山啓
6番	今原ゆかり	7番	福岡里香
8番	岡田公作	9番	長谷川広昌
10番	北川広人	11番	鈴木勝彦
12番	柴口征寛	13番	倉田利奈
14番	黒川美克		

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市	長	杉浦康憲
副	市長	深谷直弘
教	育長	岡本竜生
企	画部長	野口恒夫
総合政策グループリーダー		榑原雅彦
総合政策グループ主幹		原田優
総	務部長	杉浦崇臣
行政グループリーダー		久世直子
財務グループリーダー		平川亮二

市 民 部 長	岡 島 正 明
福 祉 部 長	竹 内 正 夫
こども未来部長	磯 村 順 司
こども育成グループリーダー	板 倉 宏 幸
都 市 政 策 部 長	杉 浦 睦 彦
上下水道グループリーダー	大 村 智 康

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	内 藤 克 己
主 任	立 花 容 史 枝
主 事	大 岡 靖 治

議事の経過

○議長（神谷直子） 皆さん、おはようございます。

令和8年第1回高浜市議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日は、公私ともに御多用のところ皆様方の御出席を賜り、誠にありがとうございました。

本臨時会に提案されました案件につきまして、厳正かつ公平なる御審議を賜りますようお願いを申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。

午前10時00分開会

○議長（神谷直子） ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和8年第1回高浜市議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

ここで、市長より招集挨拶があります。

市長。

〔市長 杉浦康憲 登壇〕

○市長（杉浦康憲） 皆さん、おはようございます。

令和8年第1回高浜市議会臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

お忙しい中、議員各位には御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

本日、私どもからは議案2件、承認1件の提出をさせていただきます。皆様方の慎重なる御審議のほうよろしくお願ひ申し上げまして、招集の御挨拶と代えさせていただきます。本日はよろしくお願ひします。

〔市長 杉浦康憲 降壇〕

午前10時1分開議

○議長（神谷直子） これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

○議長（神谷直子） 日程第1 会議録署名議員の指名を議題といたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、9番、長谷川広昌議員、10番、北川広人議員を指名いたします。

○議長（神谷直子） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期については、あらかじめ議会運営委員会で協議されておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長、北川広人議員。

〔議会運営委員長 北川広人 登壇〕

○議会運営委員長（北川広人） 皆さん、おはようございます。

御指名をいただきましたので、議会運営委員会の御報告を申し上げます。

本日、招集されました令和8年第1回高浜市議会臨時会の運営につきましては、去る1月23日に委員全員出席の下、議会運営委員会を開催し、当局より提示されました案件について検討しました結果、会期は本日1日間とし、議案の取扱いについては、議案上程、説明、質疑、討論、採決の順序で行い、委員会付託を省略し、全体審議で行うことに決定いたしました。

本臨時会が円滑に進行できますよう格段の御協力をお願い申し上げまして、御報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔議会運営委員長 北川広人 降壇〕

○議長（神谷直子） ただいま議会運営委員長の報告がありました。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷直子） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長（神谷直子） 日程第3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

本件は、令和7年度高浜市一般会計補正予算（第10回）について、地方自治法第179条第1項の規定により、去る1月20日付で専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定により議会に御報告を申し上げ、御承認をお願いするものでございます。

初めに、専決処分を行った経緯について申し上げます。

去る1月19日、高市内閣総理大臣が衆議院を1月23日に解散し、第51回衆議院議員総選挙の日程が1月27日公示、2月8日執行で実施すると表明されたことから、選挙に必要な経費を計上する必要があったため、専決処分をさせていただいたものでございます。

それでは、補正予算の内容について御説明申し上げます。

補正予算書の9ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,816万3,000円を追加し、補正後の予算総額を201億7,338万2,000円といたしましたものでございます。

22ページ、23ページをお願いいたします。

ページにずれが生じてみえる方は、画面をタップしていただき、右下の表紙ありをタップして表紙なしに変更をしていただきますようお願いいたします。

改めまして、22ページ、23ページをお願いいたします。

歳入について申し上げます。

15款3項1目総務費委託金は、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を執行するための経費に対する委託金を計上いたしましたものでございます。

18款1項1目基金繰入金の財政調整基金繰入金は、今回の補正予算の財源調整として減額いたしましたものでございます。

24ページ、25ページをお願いいたします。

歳出について申し上げます。

2款4項2目選挙費では、衆議院議員総選挙において投票管理者等の委員等報酬や報償費をはじめ、投開票事務従事者等の手当、選挙事務委託料など合わせて1,800万2,000円と最高裁判所裁判官国民審査に必要な経費を計上いたしましたものでございます。

説明は以上のおりでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（神谷直子） これより質疑に入ります。

13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） まず、では2点お伺いしたいと思います。

まず、今回の基金繰入金ということでマイナス21万3,000円が計上されてるんですけど、これ

の内容というか、理由についてお聞かせいただきたいのと、もう一点は、今回から投票入場券が変更になっておりますので、その経緯、理由についてお聞かせください。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） まず、財政調整基金21万3,000円の件についてお答えいたします。

予算書でいきますと、24ページを御覧いただきたいと思います。

21万3,000円のうち1万3,000円は選挙管理委員会費ということで、事前にポスター掲示場の保険、賠償責任の保険について予備費で対応したのについて、一旦、一般財源としてあてがえまして、その分が交付金で充当されるということで減額になっております。

続きまして、マイナス残りの20万のところについては、選挙費で会計年度任用職員について、事前に一般財源で予算立てしたものを衆議院でも予算をそのまま執行するというので、今回、委託金が計上されたということで財源調整で減額となっております。以上です。

○議長（神谷直子） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 今回の選挙から入場券の仕様の変更される点について御説明いたします。

今、国のほうでシステムの標準化ということを進めておりまして、高浜の場合は1月13日以降に標準化対応ということでございましたので、標準化に対応したことに伴いまして入場券の仕様の変更となったものでございます。以上でございます。

○議長（神谷直子） ほかに。

13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 今、LINEで入場券が変更になったこととか投票を促すようなお知らせが来てるんですけど、私の家はたまたま昨日、投票入場券届いていたのでよかったんですけど、やはり今回非常に職員の方もタイトな準備ということで御苦労されてる中で、やはり入場券がなくても投票できますよっていうことをもう少しお知らせしてもいいかなと思うんですけど、今後の動きについて、例えば、刈谷市さんとLINEでその投票を促す中で入場券なしでもいいですよってことなんですけど、高浜市の場合ちょっとLINEのほうそういった文言がなかったもんですから、今後どのようにされていくのか、教えてください。

○議長（神谷直子） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 高浜市におきましても、現在も啓発チラシなどでそのような啓発を行っております。LINEは文字数の制限ですとかそういうものがございますけれども、今後また入れていくことを検討していきたいと思っております。

○議長（神谷直子） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（神谷直子） 質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷直子） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（神谷直子） 賛成討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（神谷直子） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて、原案を承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（神谷直子） 起立全員であります。よって、本案は原案を承認することに決定いたしました。

○議長（神谷直子） 日程第4 議案第1号 令和7年度高浜市一般会計補正予算（第11回）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 議案第1号 令和7年度高浜市一般会計補正予算（第11回）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

第11回補正予算書の7ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,129万8,000円を追加し、補正後の予算総額を201億9,468万円といたすものでございます。

10ページをお願いいたします。

債務負担行為補正は、みどり学園空調設備更新工事費について、みどり学園の空調設備更新工事を行うため、新たに期間及び限度額を定めるものでございます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

歳入について申し上げます。

14款2項1目総務費国庫補助金は、物価高騰に伴う子育て支援策として実施する保育所等の給

食費軽減に対し、国の物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金を計上いたすものでございます。

15款2項2目民生費県補助金は、民間保育所等の給食費軽減に対する県負担分の補助金を計上いたすものでございます。

18款1項1目基金繰入金の財政調整基金繰入金は、今回の補正予算の財源調整として減額いたすものでございます。

20款4項2目雑入の保育園園児給食費実費収入は、公立保育園の給食費値上げ分を減額いたすもので、市有物件損害共済災害共済金等は、たかはまこども園の類焼に対する共済金を計上いたすものでございます。

22ページ、23ページをお願いいたします。

歳出について申し上げます。

3款2項2目保育サービス費の保育園管理運営事業のうち修繕料は、たかはまこども園の類焼により損傷した外壁、雨どい等の修繕をするもので、同事業及び小規模保育事業の保育所等給食費軽減対策支援補助金は、令和7年11月から令和8年3月までの民間保育所等の給食に係る経費の一部を負担するための補助金を計上いたすものでございます。

説明は以上のとおりでございます。よろしく願い申し上げます。

○議長（神谷直子） これより質疑に入ります。

なお、質疑に当たりましては、ページ数及び款項目節をお示しいたきますようお願いいたします。

13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） では、まず歳入の20ページ、21ページ、14款2項1目の総務費国庫補助金なんですが、今回、地方創生臨時交付金ということで物価高騰のもので708万6,000円上がってるんですけど、これ多分もっと本来であれば内示があって、そのうちのこの一部を使うということなのかと思うんですけど、この交付金の内示はまずいつあったのか、それから、総額でこれ結局幾ら入ってくる予定なのかということをお聞きしたいと思います。

それから、22、23ページの保育サービス費の件なんですけど、これちょっと資料を変えまして主要新規のほうを見ますと、結局これ民間保育所の給食費が11月から3月の分を県と国とで補助するという事なんですけど、そうすると、今回いわゆるもう11月、12月っていうのはもう給食費の支払いが終わってるのかなと思うんですね。そうすると、いわゆる遡及するっていう形なんですけど、今回これ3月までに終わらせるっていうのは、わざわざ遡及するとこれ計算とかいろいろ大変だと思うんですけど事務の方が、そうなってくると、いわゆる県のこの補助金の期間でこれ3月までにやらなきゃいけないということなのか、どういうことなのか、そのあたりのスケジュールの関係だと思うんですけど、教えていただきたいなということと、あと、今回、給食費で公立の幼稚園、これについては全くここに反映されてないのかなと思うんですけど、公立

の幼稚園につきましては、現在、民間委託で給食のほう提供していただいていると思うんですけど、そちらのほうに関してはいわゆる値上げ分がないということで今回は対象にならなかったのかなと思うんですけど、そのあたりの確認と、それから、民間運営でしている保育所が7施設、それから認定こども園が3施設、それから小規模保育事業が2施設と公立の保育園ということで今回対象になっているんですけど、それぞれ、今、一体、給食費って幾らになってるのかなっていうのがよく分からないので、そこをまず教えていただきたいというのと、あと、今回、公立園については、このいわゆる県とかそっちのお金じゃなくて全てこの物価高騰の地方創生を充てるっていうことだと思うんですけど、今回これが700円、700円が副食費で充てるっていうのが、結局、じゃあほかの民間園が170円でこっちが700円ということで、その公平性っていうのがちょっとよく分からないので、その説明も併せてお願いしたいなというところと、あと、いわゆる今この物価高騰の交付金というのは、多分この金額ではなくてもっと下りてくる予定なのかなと思うと、いわゆるこれ以上の補助をいわゆるその物価高騰で充てるっていう、今、小中学校の給食費の無償化とかいろいろ話が出てるんですけど、そういったことで170円だけではなくて、もう少しこの物価高騰を上げるとかそういった協議はされずにこういう結果になったと思うんですけど、その理由とかがあれば教えていただきたいと思います。

それから、ページを…

○議長（神谷直子） 一回、ここで切ってもいいですか。

○13番（倉田利奈） はい。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G主幹（原田 優） まず、歳入の物価高騰交付金の関係について申し上げます。

まず、今回、物価高騰の交付金の内示額、交付額が決まった、通知があったのが、令和7年の12月16日に内閣府地方創生推進室より事務連絡がございまして内示額が通知されました。その内示額の数字については、高浜市につきましては、3億2,334万3,000円となります。以上です。

○議長（神谷直子） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） 幾つか御質問いただいたので、答弁漏れが生じるかもしれませんが、答弁させていただきます。

まず、返還の仕方についてでございます。

公立の保育園につきましては、5,850円が5,150円に下がるっていうようなところで、一度、徴収は一通りした上で3月に返金をするという形で今考えてございます。

民間につきましては、値上がりしている園と値上がりしていない園がございまして、値上がりしていない園については保護者への還付はございません。返還の仕方については園によって異なりまして、例えば、今まで集めた分を次の給食費のほうで相殺して差額を集めるような園もございまして、高浜市と同じような還付をするところもあるかと思っております。そちらの返還の仕方までは指

定はしてございません。

次に、公立幼稚園のことでございます。

今回、学校給食の停止に伴い現在デリバリー給食を提供している中で、1食当たり230円の提供というような形になってございます。こちらが、いわゆる保育園が1食279円で提供しているところの中で、物価高騰のあおりを大きく受けているものではないというふうなことも鑑みまして、今回、そちらのほうは対象にはしてございません。

あと、次に、各園の給食費でございます。

今ちょっと手元に資料あるのが保育園と認定こども園のものでございますが、令和7年9月1日時点ですので、今年度の給食費としては、吉浜保育園が5,300円、高浜南部保育園が5,850円、よしいけ保育園が5,300円、吉浜北部が5,850円ですね。中央保育園が5,850円、ひかりこども園が5,900円、吉浜さんさん保育園が5,350円、翼幼保育園が6,000円、たかとりこども園が6,000円、たかはまこども園が6,600円でございます。

あと、公立園が700円還付、ほかの民間が170円の補助の公平性ということですけど、この170円というのは、あくまで1食当たりに対して民間園が負担してであろう物価高騰分の費用を補助するという位置づけになりまして、その保護者に対しての還付というところではございません。ただ、値上げをしているところについては還付をしていますので、そちらの考え方については公立保育園と同様の対応をしているというふうに考えることができますと思います。

あと、物価高騰に当たって170円以上の補助を検討していたことがあるのかということですが、上半期の給食の補助、高浜市のほう行っておりますが、最初は県のほうが給食費の補助が7月から10月ですかね、9月分か、9月分の補助というふうに限定をしておりましたところ、高浜市としては4月から10月までの補助というような形で、いわゆる保護者の負担を軽減するような対応というものを取っておりました。ですので、今回については県の補助金の金額どおりの補助を行いますけれども、全体として考えれば保護者に対しての市として独自の手当てをしていたというふうに考えることができるのかなというふうに思っております。

あと、スケジュールについては、3月までの理由。今年度の給食費に対しての還付を、補助を行うというような形の中で、ほかの各市ですね、3月補正を行って対応するというところもございますが、高浜市も去年は3月の初日即決で保護者に周知をした形の中で3月の給食費の支払いが完了したことを確認した上で、次年度に出納整理期間中にその補助決定額の補助を行うという手続をしております。同じ形を今年も取るというような形で考えてございます。ですので、県のほうも今年度中の給食費を対象にしていることですから、対象としては今年度の対応ということでもいいのかなというふうに思っております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） では、続きでお聞かせいただきたいと思っております。

今回、債務負担行為ということでみどり学園の空調の工事費が上がってるんですけど、こちらについて、今回この補正で上がった理由、そして、いわゆるこれみどり学園っていうのは多分元いちごプラザのところとかちょっと場所が移動してるかと思うんですけど、これって移動したことにより、これ推進プランとか何か変更は、そのままだったんですかね。特にこれ計画上じゃないから債務負担で上がってると思うんですけど、そのあたりの説明も併せてお願いしたいと思います。

○議長（神谷直子） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） 今回、みどり学園のどこを修繕するのかでございます。こちら、いわゆる一番北の棟、旧オリーブだった職員の部屋になります。なぜ、今回上げてるのかですが、12月の上旬ですね、上旬にみどり学園から空調が止まるとの連絡がありました。現場確認しましたところ、GHPの室外機の温度が上昇して緊急停止するという状態で行っていました。機器自体は、もう設置してから20年ほど経過しており、交換部品もないことから更新費用の見積り徴収を行って今回補正予算の計上をさせていただいております。やっぱ夏に入る前に空調のほうを更新するタイミングとして見るのであれば、今回、臨時議会で上げさせていただいて、契約を今年度行った上で、来年度お支払いをするというような形の中で債務負担行為として計上させていただいているものでございます。

あと、推進プランについては特に変更はございません。

○議長（神谷直子） ほかに。

13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 今の御答弁でいくと、いわゆる民間園は値上がりしたところについては170円保護者に還付する。違う。そうじゃないところについては、いわゆるその食材費に充ててもらってという形で支払うのかなと思うんですけど、そうなった場合、その内部調査っていうか、どのようにそれが使われてたかっていうことについては、やはりしっかり注視していく必要があるのかなと思うんですけど、そのあたりはどのようにされていくのかなというところと、いわゆる、そうすると、これ民間園はこの間は値上がりはされているとこはない、ある。あるのであれば、どれぐらいなのかなっていうところと、やはり今民間園の給食の給食費聞いても1,300円、一番多いところと少ないところで差があるもんですから、やはりこのあたりなかなか皆さん知らないことなので、お伝えする必要があるのかなというところと、あと、みどり学園の空調の関係なんですけど、これ暖房はどういうふうにして、今止まっちゃったってことなんで、どういふふうにしてみえるのかな、今の、今どのようにされてるのかなっていうところ心配なんですけど、教えてください。

○議長（神谷直子） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） まず、みどり学園、今どうしてるのかでございます。職員室で、

実際にはエアコンが今使えない状態です。いわゆる児童が使うような部屋であるとストーブとか置くのは難しいですけれども、職員室ですので児童が入らないってところの中でストーブを社協のほうを用意して使用してございます。

次に、170円なんですけれども、こちらは1食に当たり170円を保護者に還付するのではなく、いわゆる民間園に補助するというような形で、その値上りをしていないような対応をしてくださいって補助金になります。値上りをしていない補助、値上りをしていないようにする補助なので値上げをしちゃってるところについては、その値上げした分の給食費を保護者に還付するという形ですので、保育園と考え方は同じ。今回、値上げしたのは、うち700円値上げしたんで700円還付します。

では、実際にどれだけそういう値上げをした園があったのかでございますが、園としては4園ございまして、高浜南部保育園と中央保育園とひかりこども園とたかはまこども園ですね。そちらについては、例えば、社会福祉協議会の高浜南部幼稚園と中央保育園については、市と同じように700円値上げしていますので、それを還付した上で1食170円当たりの補助金を受け取るという形になります。

あと、実績に対してどういうふうに確認をするのかでございます。こちら補助要綱を設けて、11条において、その補助が完了したときには収支の報告と、実際にそれが給食のほうに影響が出なかったのかってところの確認の中で、いわゆる栄養価の確認資料としてエネルギーとタンパク質と脂質が昨年提供に比べて差が出てないのかどうかってところを提出した上で、実際に値上げをしないでも対応できたかってところを確認してございます。

○議長（神谷直子） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（神谷直子） 質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷直子） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（神谷直子） 賛成討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（神谷直子） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号 令和7年度高浜市一般会計補正予算（第11回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（神谷直子） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷直子） 日程第5 議案第2号 令和7年度高浜市水道事業会計補正予算（第3回）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦睦彦） 議案第2号 令和7年度高浜市水道事業会計補正予算（第3回）について、御説明申し上げます。

水道事業会計補正予算書の第3回の5ページをお願いいたします。

物価高騰の影響を受けた市民や事業者に対して、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、4月より4か月間の水道基本料金の免除を実施するため、水道料金システムの改修費52万8,000円の債務負担を追加するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（神谷直子） これより質疑に入ります。

13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 今回、この物価高騰の重点支援交付金、地方創生臨時交付金なんですけど、これは水道料金の基本料金を免除にするっていうことにした経緯について、お聞かせいただきたいと思います。

それから、今回は水道料金なんですけど、これ結局、事業者、いわゆる今、物価高騰の影響を受けた市民や事業者というお話なんですけど、事業者によっては逆にこの円安ですごく大もうけしてる所の中にはあるというお話をお聞きしますので、いわゆる今回は事業者全てということになるのかなと思うんですけど、それに関しては近隣自治体も同じように事業者も全て対象にするのかってところの確認をしたいなと思っております。

それから、先ほど全部で内示が3億2,334万3,000円ということで、今回の水道料金合わせてもまだちょっとだいぶ物価高騰のこの交付金があるわけなんですけど、それについては今後いつぐらいに何かどのように市民に還元されていくのか、予定についてお聞かせください。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 水道料金の基本料金の免除というような選択をしたその経緯でござ

いますが、これまでの取組状況や他市の状況、そういったもの、ほかにもいろいろアイデアを出し合いながら総合的に考慮し、幹部会のほうでお諮りし決定をしてきたというところがございませぬ。水道料金の基本料金については、全ての市民の生活に必要な不可欠な基礎的インフラというところがありまして、単身世帯から高齢者世帯、子育て世帯、広く公平に支援の効果が行き渡る、そういった点がある。また、システム上での処理で、申請というものも必要とせず、迅速かつ事務負担も抑えつつ実施ができる、そういったようなところがあるということから、水道料金の免除というような選択を今回はしております。

また、一番最後の3問目のとこですね。ほかの事業の部分でございませぬが、こちらにつきましては、同様にいろいろアイデアを出し合いながら現在検討をしているところでございます。今回、国の迅速に実施をしていっていただきたいというところも考慮しまして、当初予算や新年度の早いタイミングでお示しをしていけたらと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（神谷直子） 上下水道グループ。

○上下水道G（大村智康） 近隣市の実施状況ですけれども、新聞等によりますと、刈谷市、安城市、知立市、西尾市が実施するとあります。対象につきましては、市民、全事業者というふうにお聞きしております。

○議長（神谷直子） ほかに。

13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） いわゆる今の説明でいくと、水道料金っていうのは全市民というか誰もが使うものなので誰もが今回は恩恵を受けるっていう部分なんですけど、また事務費も少ないっていうところなんですけど、今回、この4月から4か月間、この4か月間っていうことにしたっていう理由は、多分ほかの事業も多分考えられてのバランスなのかなどかなっていうところがよく分かりませぬので、そのあたりもお聞かせください。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 4か月分にしたところでございますが、先ほど答弁の中でもありましたように、他市の状況や今言われたようにほかの事業の配分バランスというのを考えまして、今回は4か月というような形で決定をしたというところでございます。

○議長（神谷直子） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（神谷直子） 質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷直子） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（神谷直子） 賛成討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（神谷直子） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第2号 令和7年度高浜市水道事業会計補正予算（第3回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（神谷直子） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷直子） 以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件全部を議了いたしました。

市長挨拶。

市長。

〔市長 杉浦康憲 登壇〕

○市長（杉浦康憲） お疲れさまでした。

私どもから提案させていただきました承認1件、議案2件につきまして、全て承認、御可決いただきありがとうございます。

質疑の途中に出ましたが、物価高騰の交付金いただきまして、現在も内部で調整しております。市民の皆さんに、いろいろ事務費かかりますが、いかに効率よく分配できるかということをもっと今検討しておりますので、また早い段階で議会の皆様にも御提示、そして審査いただきたいと思います。

閉会につきまして、皆様方の今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、閉会の御挨拶と代えさせていただきます。

本日はありがとうございました。

〔市長 杉浦康憲 降壇〕

○議長（神谷直子） これをもちまして、令和8年第1回高浜市議会臨時会を閉会いたします。

本日は、議員各位の慎重なる御審議をいただきましたことに厚くお礼を申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

午前10時41分閉会
